

第7回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日 時：2024 年 3 月 22 日(金) 9:30～13:00

場 所：対面及びウェブ会議の併用

出席者：江口委員、大谷委員、小川委員、加藤委員、呉委員、小寺委員、迫田委員、津田委員（座長）、中澤委員、早山委員、平田委員、藤河委員、明神委員、西専門参考人

概 要：議事次第に基づき進行。野生イノシシにおける豚熱対策の対応方向、アフリカ豚熱の今後の対応等について了承された。主な論点は、以下のとおり。

- 野生イノシシの豚熱・アフリカ豚熱にかかる各種対策を行うにあたっては、多くの関係者が関わることから、国、都府県いずれのレベルにおいても、引き続き様々な機会を通じて関連部署・機関間で連携体制を構築することが重要。
- 野生イノシシにおける豚熱は、現在 35 都府県で感染が確認されている。感染確認後、時間が経過し対策が進んだ都府県では、感染が減少し、限局する傾向があるが、一部地域で陽性事例の増加傾向も確認されているところ。引き続き、検査状況を分析し、対策を進めていくことが重要。九州地方においては、昨年 8 月に飼養豚で確認された後、経口ワクチンの散布のために体制整備を行うとともに、野生イノシシの検査を強化し現在までに陽性は確認されていないところ。万が一九州地方に侵入した際に早期に発見するためにも、検査を継続していくことが重要。開発中の国産経口ワクチンの早期現場実装に向けて、製造体制の整備や散布方法の検討等を進めることが必要。
- アフリカ豚熱については、昨年 12 月以降、韓国の釜山広域市において、野生イノシシでの感染が継続して確認される等これまで以上に我が国への侵入リスクが高まっている。我が国に侵入した際には、早期発見及び初動対応が極めて重要。これまでの検討会での議論や演習の知見を基に、対策の具体化を進めた「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」について了承。これらの対策を迅速に実施するために、各県においても演習等を通じて、平時より発生に備えた体制の構築や強化を行うことが重要。また併せて、農研機構動物衛生研究部門、畜産研究部門をはじめとした研究の知見について、対策に反映させていくことが重要。
- 動物衛生研究部門の成果を基に、昨年 11 月より野生イノシシの死亡個体の耳片検体からの豚熱及びアフリカ豚熱の検査を可能とし、これまで検査が難しかった腐敗した個体等についても検査が可能になったところ。引き続き野外での耳介検体の評価を進めると共に、これまで以上に死亡個体の検査を推進する必要。
- 豚熱、アフリカ豚熱対策として、外国人を含む旅行者や登山者等の山林に立ち入る者に対して、みだりに農場に立ち入らないこと、野生イノシシの餌となる残飯や食品ごみを放置しないこと、下山時や帰宅時には靴の履き替えや洗浄・消毒を実施すること、野生イノシシの死体を見つけた際には自治体に通報すること等の感染拡大防止のための対策の発信について、ナッジ手法*による行動変容も取り入れながら、機会を捉えて取り組んでいくことが必要。

*行動経済学の知見を応用し、人々が自分自身や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法